

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年2月28日

事業所名 児童発達支援センター すまいるキッズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・各療育室はお子様ひとりひとりが十分活動できるスペースを確保しています。 ・運動する際は、身体を動かしてのびのびと過ごせる「プレイルーム」を使って多目的な活動に取り組んでいます。	・一人一人の身体機能に合わせて、指導訓練が個別に実施出来ていない。 ・道具や器具などの活用を通して、身体機能の改善や向上を目指すことを目標にしています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		・お子さまに対する職員配置は、基準を満たしたうえで利用人数やお子さまの状況によって臨機応変に対応しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・ジョイントマットやエア一式のトランポリンなどを使用し、用途に合わせた心地よく過ごせる空間を提供しています。 ・設備上バリアフリー化ではないため、段差や階段の昇降の際は安全面に十分に配慮しています。	・床が固い ・バリアフリーになっていない ・玄関のスロープがない ・建物が町から借用しているため、設備等の修繕は難しい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・床絨毯の汚染を予防するために毎日消毒を行っています。 ・室内の換気や定期的な玩具の日光消毒など、風通しのいい環境で過ごせるよう室内の環境調整に努めています。	・梅雨などの時期によっては汚れやカビがある。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・毎朝のミーティング及び支援会議など支援や業務に関する情報を職員間で情報共有し、引き継ぎノートを通して全スタッフが把握できるよう工夫している。	・効率よく業務を遂行するための個々の意識は薄い
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・ガイドラインアンケートや保護者アンケートを通して、支援や運営に関するご意見を把握し、職員間で対策を協議したうえで可能な限り改善に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・ガイドラインアンケートの集計結果について、暁星会のホームページで公表します。 ・公表については、その旨を月のお便りや保護者説明会の中で報告します。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・年に1回の公開療育を実施し、地域の各関係機関からの助言やアドバイスをもとに職員間で振り返りを行いより支援の改善につなげています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・外部からの講師依頼や内部研修として、スタッフ相互の質を高めるために療育に関する勉強会を年に4回実施しています。 ・その他にリモート参加可能な研修に参加しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・保護者の方や地域の園の担任、医療機関などの関係者を通して、お子さまの様子を評価し、スタッフ間で目標や課題を分析しながら支援計画を作成します。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・各医療機関において、必要に応じて知能検査や発達検査を実施し、お子さまの発達の経過や状況把握に努めています。 ・就学前のウイスク検査や円城寺式などお子さまに合わせて必要に応じた検査を実施しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・「発達支援」「家族支援」「地域支援」を柱に、それぞれの目標や留意点など支援内容を具体的に表示しています。 ・「地域支援」の中には、園や学校、医療機関などあらゆる目線から本人に対するサポートが出来るような仕組みとなっています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・ミーティングや支援会議を通して、それぞれのお子さまの状況に合わせて支援できるような目標設定と支援計画に基づいた留意点を意識しながら支援しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・各クラスのリーダーを中心にカリキュラムやプログラムを作成し、プログラムの内容やねらいに沿って活動を実施しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・年間行事や季節に応じた内容に取り組み、各クラスのお子さまの状況に合わせたプログラムを作成します。 ・同じ活動でも、個々の手立てや手段を変えたり、時間を調整しながら個別に支援するなど内容の膨らみを工夫しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・クラス配置や支援の方法を組み合わせながら、個々の状態に応じて支援計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・各リーダーが事前にプログラムを作成、配布し、活動内容やサポートするサブの役割の把握に繋がっています。 ・前日の振り返り及び当日の確認など毎朝情報共有を図っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・療育終了後に子どもに対する気付きなどの確認や翌日ミーティングでお子さまの状況を毎日全スタッフで把握出来ている。 ・不在や出勤していない場合、翌日になることもあるが引継ぎノートなどを回覧確認しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・全体的な流れと活動内容の手順などを示す記録として、療育日誌と個々の状態を詳細に示す一般日誌があります。 ・月ごとに個々の記録をまとめ、課題点の改善等に繋がっています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・支援会議を通して必要な情報を聞き取り、担当職員及び児童発達支援管理責任者と相談しながら支援計画に反映させています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	・児童発達管理責任者、または各担当者等が参加しお子さまの状態像について共通理解しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	・子どもの発育、発達に関する状況や就学児の情報など各市町と必要な連携を図る目的として年3回の連絡会を実施しています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	・現状対象児童の利用契約はないが今後の備えとして、研修会に参加し受け入れ態勢を整えています。 ・医療的ケアが必要でない全てのお子さまに対しても地域との連携を図りながら支援に携わっています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	・医療機関やリハに繋がっているお子さまについては、保護者の同意を得た上で担当者で連絡調整などを行い、直接電話連絡やケース会議を実施し情報共有を図っています。 ・必要に応じて、リハノートを活用しそれぞれの情報が交換できるような仕組みで連携支援を図っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・お子さまの平行利用されている園と、情報共有や相互理解を目的としたケース会議を必要に応じて開催し、家庭や集団生活の状況の把握に努めています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・就学前の児童の情報であれば、学校とのつなぎとして相互理解を図るために学校教育担当者が介入しています。 ・就学に際し、保護者の同意を得た上で「移行支援シート」を作成し、お子さまの情報提供を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	・熊本地区通所施設連絡会を開催し、取り組みについての情報交換や各事業所が抱えている課題等を確認しています。 ・公開療育を通して、療育支援に対する助言や評価を得ながらより質の高い療育を目指しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	・例年は地域の保育園との交流活動や町の特別支援レクリエーション等へ参加し、地域との交流の促進を図っています。	・現状として、コロナの影響により交流の機会はない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	・管理者または児童発達支援管理責任者が協議会や子ども部会へ参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	・連絡帳または送迎時にお子さまの成長やご家庭の様子などをお互いに伝え合っています。 ・定期的な面談や必要に応じて個別相談などを随時行っています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	・コロナの影響により実施が困難な中で、必要に応じて家族をサポートできるよう随時相談にのっています。 ・すべてのスタッフが家族支援としてサポート出来るようなスキルを獲得するための勉強会の実施を検討しています。	・令和元年度以降は実施できておらず、コロナ過の状況を見ながら再開に向けて準備を進めています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	・利用開始するにあたって契約時、あるいは契約更新時に運営上の規定や事業の目的、内容などの詳細について説明を行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	・個別の支援計画は、保護者や地域の園のニーズをすり合わせながら作成し、目標や支援内容についてご説明しています。また、支援内容に同意を得た上でサインを頂き配布しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	・子育ての悩みや就学に向けての相談など面談を実施しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	・定期開催している「すまいるサロン」の案内をサポートしたり、保護者同士の集いの場を提供しています。 ・保護者同士が交流できる親子行事や保護者勉強会を計画し、保護者が互いに交流図れるようなつなぎとしてサポートしています。	・コロナ過の行事縮小の影響もあり、保護者合同志が集う機会が減少し、保護者会活動や動きがあまり周知されていない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	・相談を受けた場合、その場で迅速に電話対応したり、後日面談を行いより詳細について状況把握に努めています。 ・保護者アンケートやガイドラインに沿ったアンケートを実施し、サービスの改善に努めています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	・保健(コロナ)に関する情報伝達の随時発行し、健康面の促進を図っています。 ・月案を配布し、毎月の行事予定や連絡事項について情報提供しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	・個人情報の取扱いについての詳細は、新規契約時にご説明及び同意書にサインをして頂いています。 ・職員間で個人の情報を共有する場合、情報の取扱いについて、随時守秘義務の確認と留意を図っています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	・個々の特性や発達段階に応じて言葉の表現を変換したり、表情や身振り、視覚的なツールを使って理解に繋げるための工夫をしています。 ・保護者の方に対しても、連絡ノートを通して写真の掲載や詳細について丁寧に分かりやすく伝え方を工夫しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	・法人主体で開催される、福祉祭りや夏祭り、秋祭りなどへご案内や参加を促し、秋には高齢者と地域で交流出来る場を経験しています。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	・緊急時、災害時の図式化した対応マニュアルを館内玄関口に掲示し、全体周知を図っています。	・各種災害時の対応マニュアルの詳細について、保護者への周知が十分に実施出来ていないため、今後策定及び説明(保護者会)に向けて準備を進めています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	・各種災害訓練(火災、地震、不審者)を想定した避難訓練を毎月実施し、評価や反省を次の訓練につなげています。 ・消防署に依頼し、事務所火災を想定したセンター全体の通報訓練を年2回実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	・契約時及び定期面談を通して、随時健康面や服薬状況について、状況を把握し記録しています。 ・脳波の検査など、定期検査についての結果状況を確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	・新規契約や更新契約など随時面談において、食事面(アレルギー)に状況について確認します。 ・給食提供において、食べ物のアレルギーに対し配慮が必要な場合、給食担当者や保護者と相談の上、除去食の対応を行います。 ・又医師の診断により、アレルギーに対する除去、解除を行います。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	・発生状況等詳細について報告書を記録し、その都度情報共有と改善策の確認を行い再発防止に努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	・法人内に虐待防止委員会を設置され、虐待を防止するための策やお子さまの人権に関する研修などを定期的の実施しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	・お子さまに状況により、拘束が必要な場合はその詳しい状況などを記録することになっています。(該当者なし) ・新規契約時に、身体拘束が必要な場合について事前に説明を行い同意書にサインを頂いています。	